

## 平成 16 年度第 8 回常務理事会議事録

日 時：平成 17 年 3 月 11 日（金）15：00～17：20

会 場：ルーテル市谷センター 第 1 会議室

出席者：

会 長：藤井 信吾

副会長：田中 憲一、丸尾 猛

常務理事：岡村 州博、落合 和徳、佐藤 章、武谷 雄二、星 和彦、村田 雄二、  
和氣 徳夫

監 事：藤本征一郎

幹事長：吉田 幸洋

幹 事：植田 政嗣、小田 瑞恵、小原 範之、刈谷 方俊、小林 浩、古山 将康、  
澤 倫太郎、高桑 好一、早川 智、阪埜 浩司、平川 俊夫、平田 修司、  
藤森 敬也、村上 節、矢野 哲

総会 議長：清川 尚

総会副議長：松岡幸一郎

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 8 回常務理事会業務担当常務理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 7 回常務理事会議事録（案）

庶務 1：理事会運営内規（案）

庶務 2：第 57 回総会関連資料

庶務 3：理事、監事、第 57 回総会運営委員・予算決算委員候補者

庶務 4：次期専門委員会委員候補者

庶務 5：「女性の健康週間」に関する報道記事及び三越作成の配布チラシ

庶務 6：生殖補助医療による出生児の予後調査に関わる記事と一般市民の反響について

庶務 7：富士見産婦人科病院に関連する報道記事

庶務 8：厚労省「診療行為に関連した調査分析モデル事業についての意見交換会」開催の通  
知

庶務 9：文科省「個人情報保護に関する法律」に関する通知

庶務 10：日本癌治療学会がん診療ガイドライン委員会議事録

庶務 11：第 13 回国際胎児診断・治療学会に対する後援依頼

庶務 12：アボットジャパン(株)「hCG 測定キットの取扱いについて」

庶務 13：周産期委員会「分娩誘発剤使用に関するガイドライン作成に関して」[当日配布]

庶務 14：厚労省「医師の需給に関する検討会」について [当日配布]

会計 1：文科省「『事業報告書及び収支計算書』並びに『事業計画書及び収支計算書』の作成  
について」の通知

学術 1：第 27 回日本医学会総会学術プログラムに関するアンケートのお願い

学術 2：生殖・内分泌委員会「低用量経口避妊薬（OC）の医師向け情報提供資料」の改訂依  
頼について[当日配布]

渉外 1：Previous FIGO Award Winners

渉外 2 : SOGC からの E-mail

渉外 3 : FIGO 「FIGO/ESRF Fellowship for Post-Doctoral Research」[当日配布]

渉外 4 : AOCOG2005 「A Banquet for Korea-Japan Joint Conference」招待者に関し、  
情報開示を依頼する書信 [当日配布]

社保 1 : 妊娠・分娩の給付のあり方に関する要望書

社保 2 : 厚労省『医科診療報酬点数表及び関連通知等の項目総点検に関する御協力のお  
願い』

社保 3 : 平成 18 年度社会保険診療報酬改正に関する要望項目(案)

社保 4 : 社会保険診療報酬検討委員会『平成 18 年 4 月診療報酬点数改定に関する産婦人科の要望』

広報 1 : 地方部会別パスワード登録率(平成 17 年 2 月末現在)[当日配布]

15:00、会長・副会長、常務理事の総数 11 名中 10 名(植木實理事欠席)が出席し、藤井会長が開会を  
宣言した。藤井会長が議長となり、議事録署名人として、会長及び庶務・会計担当常務理事の計 3 名を  
選任し、これを承認した。

.平成 16 年度第 7 回常務理事会議事録(案)の確認  
原案通り承認した。

.業務担当常務理事報告並びに関連協議事項

## 1) 庶務(落合和徳理事)

[ . 本会関係]

(1) 会員の動向

(1) 会員の動向

ごとうだかつみ

後藤田克己功労会員(大阪)が 1 月 19 日に逝去された。

てらしまひろし

寺島溥功労会員(佐賀)が 2 月 22 日に逝去されたので、会長名の弔電を手配した。

(2) 理事会運営内規において罷免条項を追加することについて [資料: 庶務 1]

落合常務理事より「第 3 回運営企画委員会および第 4 回理事会での中野監事のご意見に従い、『理事  
会の運営に関する事項』の内規に罷免手続の追加を庶務で検討するよとの理事会諮問を受け、第 6  
条の条項文案を庶務で検討した」との説明があった。

和氣常務理事「条項の一部に誤植がある」

藤井会長「平岩弁護士のチェックは受けたか」

落合常務理事「庶務案を示し、修正して頂いた」

松岡副議長「定款上理事は総会で選任され、理事の互選で理事長および常務理事を選任する。従って  
理事会の責任に於いて理事長・常務理事を罷免することができるので、条項文案に問題ない」

武谷常務理事「常務理事の定義の位置づけはどうか」

落合常務理事「より上位の定款および定款施行細則に定義されている」

武谷常務理事「編集担当理事、庶務担当理事とかは常務理事と読み替えて宜しいか」

落合常務理事「これは複数(の理事)である。その中で常務理事は 1 名である」

清川議長「教育担当理事は新しいものか」

藤井会長「新しいものである。学術と教育の 2 本柱が重要と考えて、その 2 本柱をしっかりと構築す  
るのが今年度の目標であった」

落合常務理事より「独立した内規であるが、この内規だけで常務理事会について理解できる形が望ま  
しい。関連規則の抜粋を付記することと致したい」との提案があり、その方向で修正することを、承認し  
た。

(3) 第 57 回総会次第及び代議員等への案内、総会資料等送付のスケジュールについて [資料：庶務 2]  
**落合常務理事**より資料に基づき報告があり、了承した。

(4) 理事・監事候補者及び総会運営委員・予算決算委員候補者について [資料：庶務 3]  
**落合常務理事**より資料に基づき報告があり、了承した。

(5) 次期専門委員会委員候補者について [資料：庶務 4]  
**落合常務理事**より資料に基づき報告があり、了承した。

(6) 「女性の健康週間」について [資料：庶務 5]

3 月 1 日～7 日日本橋三越で第 1 回三越女性の健康広場を開催した。18 名の講師によるセミナーが実施され、会場は盛況であった。尚、会員からバッジ・ポスター・女性の生涯健康手帳の追加注文が相次いでいる。追加注文の場合バッジは 1 個 500 円で販売することとした。

**藤井会長**「三越には 4,000 人の来場者があり、まずは成功であった。各地の三越でこのようなイベントを開催する場合、人手と経費が必要となる。経費を賄うため例えば『女性の健康推進への募金』を会員から集め、基金を貯めて健康週間を継続するのがよいか、或いはロゴの使用料を各メーカーから徴収したり、ロゴを使った商品を作製販売することで得た収益によりアジアに対する国際貢献への活動資金にも使えないだろうか。そういったことを考えて行動してよいか、について諮りたい」

**和氣常務理事**「女性の健康週間や海外派遣事業を継続するとすれば、会員や企業からの基金など幅広く資金を集めても良いのではないか」

**藤井会長**より「ファンドを集めてグローバルな事業や女性の健康週間を推進する基金としたい。産婦人科医育成奨学基金（赤枝財団）とは別に基金を創設する方向で宜しいか」との提案があり、特に異議なくその方向性を承認した。

**藤井会長**より「『女性の健康週間』については、各地の三越でイベントを開催しても良いのではないかと意見もあり、その辺りも含めて今後継続の方向で検討したい。また、ロゴについては、海外の学会と提携してグローバルな事業を展開する際にも使用できるよう京都の学術集会以て提案したいと思っている」との見解が示され、これを承認した。

(7) 生殖補助医療による出生児の予後調査に関わる各社の記事並びに一般市民の反響について

[資料：庶務 6]

**藤井会長**より「委員会での調査を見守っていきたい」との発言があり、了承した。

(8) 富士見産婦人科病院事件に関連し、厚生労働省は元院長に対する医師免許取り消しの行政処分を 3 月 2 日付で正式決定したとの報道について [資料：庶務 7]

医師免許取り消しの北野千賀子会員及び医業停止の佐々木京子会員への対応につき諮りたい。

**落合常務理事**「北野医師及び佐々木医師は本会の会員且つ専門医である。北野医師は医師免許取り消し、佐々木医師は 2 年間の医業停止である。第 4 回理事会で承認された懲戒規定に基づき、除名乃至退会勧告が適当であると考える」

**藤井会長**「医師免許を取り消されても自然科学者であるので、定款上本会の会員であり続けることは可能である」

**清川議長**「日本医師会あるいは埼玉県医師会の対応は如何か」

**落合常務理事**「医師でない者が医師会の会員であることはありえないので、必然的に資格を喪失していると思われる」

**藤井会長**「本会として独自の対応をするべきである。今やるのであれば退会勧告が除名であろう」

**佐藤常務理事**「除名にするべきである。前例と比較しても本件の方が問題である。裁判の判決がでたら早急に対処するべきであった」

**村田常務理事**「本会の自浄作用の観点からは、本会がプロフェッショナルとして判断することがまず最初にあるべきと思う。それを参考にして裁判をすとか医道審議会に諮問するべきであった。遅きに失

したとの観はあるが本会の姿勢としては除名にするべきである」

**松岡副議長**「基本的には本会の自律性と対応の迅速性の問題である。学会は学問の場でありそのようなことに関わらないというのが過去の姿勢としてあった。本会としては対応について自己批判をした上で、規定・規則に基づき独自に判断すべきである。制度上、医師免許取り消しとなれば、自動的に専門医資格を喪失することとなる。また、日本医師会は任意団体であり、医師会の非会員であっても開業医あるいは保険医ということもありえる。従って医師会にその点を確認する必要はある。個人的には本件について迅速に除名意思表示をすべきと考える。対社会という視点から本会の従来の対応や考え方を反省したら如何かと思う」

**和氣常務理事**「基本的に賛成である。しかし、刑事罰・民事罰に対して本会が迅速にどれだけ判断する必要があるかについてはかなり難しい側面がある。医道審議会の結論を踏まえて本会の対応を決めてよいのではないか。倫理的な問題の場合は明らかに刑事罰・民事罰と性格を異にするので、本会の主体性や姿勢が問われるであろう」

**佐藤常務理事**「産婦人科医が起こした事件を全て地方部会から報告させるのは難しい。医道審議会が終わって初めて分かるものもあるから仕方がない。医道審議会の結果を踏まえて逐次対応を決めていかないと公平性に欠けるし他から批判がでるので、そこを考えないといけない」

**藤井会長**「処分対象の拡大は学会を苦しめることになりかねない。それは学会の本来あるべき姿ではない。医道審議会の処分をみて全てに対応するのは大変である」

**佐藤常務理事**「そこまで云っているのではなく、内部で検討したとの事実が必要であるということである。そこをきちっとしておかないと社会に認知されない」

**藤本監事**「数年前の運営企画委員会において、医道審議会で医業停止となった数名の産婦人科医の処分についてどう対応するか討議した記憶があるが、その時の議事録はあるか」

**落合常務理事**「議事録はある。対応について審議した事実はある。特別な懲戒をしなかったのは当時懲戒規定がなく除名しかなかったこと、社会的制裁を充分受けたであろうことから、本会の取り上げる問題ではないとの判断に至った。今回の件は社会に与えるインパクトが違うので協議頂いている次第である。定款の目的に則して厳しい対応をせざるを得ないとする」

**松岡副議長**「除名の手続上、本人から事情聴取し弁明の場を与えないといけない。その上で理事会、総会に諮る手順となる。4月の総会議案は既に代議員宛送付済みであるので、追加で除名の議案を代議員に送付し賛否を問い直す必要がある」

**清川議長**「本人から退会届が提出された場合の対応は如何か」

**松岡副議長**「退会届を受理せず、除名するとの姿勢を示すかどうかの判断となる」

**荒木事務局長**「総会議案追加は理事会の承認が必要である。総会当日の臨時理事会の承認を踏まえて総会に諮ることとなるので、事前に書面で代議員に賛否を問うことは不可能である。従ってその場で追加上程し審議することとなる」

**和氣常務理事**「本当に本会が関与する問題なのか。医道審議会や警察が捜査している事案に本会が除名とかを判断することは本来の本会の仕事に馴染まないのではないか」

**藤井会長**「次年度の理事会でその辺りを討議して頂きたい」

以上協議の結果、本件に関与した会員2名に対して除名の手続を開始することを、承認した。

**落合常務理事**より「厚労省の医政局より本件に対する本会の対応について照会を受けている。本日の審議を踏まえ、両会員の処分を総会に諮ることのみを連絡することとする」との発言があり、これを了承した。

〔 . 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室より、基本領域 10 学会から出された共同声明『診療行為に関連した患者死亡の届出について～中立的専門機関の創設に向けて～』を受け、『診療行為に関連した調査分析モデル事業』の早期実施に向け、意見交換会(3月23日)を開催する旨の通知を受領した(2月18日)。

[資料:庶務8]

本会からの出席者について、庶務の理事または幹事で対応することを、承認した。

厚生労働省医薬食品局安全対策課より、昨年4月に本会に作成依頼のあった陣痛促進剤のガイドラインについて、現状の検討(案)を早急に提供するよう要請があった。については本会周産期委員会での陣痛促進剤検討(案)は[資料:庶務13]のとおりであるが、本件(案)を同省に提供してよしいか諮りたい。 [資料:庶務13]

**藤井会長**「提出の期限はいつか」

**荒木事務局長**「厚労省は進捗状況を把握するため、あくまで参考という位置付けで検討(案)を頂けないかとのことであった。依頼の背景として患者団体が3月末厚労省に来訪する由で、その時までには内容を把握したいとのことであった」

**岡村常務理事**「周産期委員会としては、医会ともすり合わせし、来年度の事業で検討しようと考えていた」

**和氣常務理事**「補足すると、医会との合同小委員会を立ち上げてそこで審議してガイドラインを作成するという事になっている。本案はガイドラインとして premature であり、然るべきプロセスを踏んだ上でないと、厚労省には提出できない」

以上協議の結果、検討(案)を提出せず、事務局より本件の現状を厚労省の担当者に説明することを、承認した。

厚生労働省医政局医事課より、「医師の需給に関する第3回検討会を4月6日に開催する予定であるが、本会より参考人として1名が出席の上、意見を15分程度陳述して欲しい」との依頼があった。

[資料:庶務14]

厚労省に何名が出席できるか再確認の上、1名であれば藤井会長が出席し、複数名が出席可能であれば中野監事が同席する方向性を、承認した。

**藤井会長**より「検討会において各診療科の年度毎の定員を定めることを提唱してよいかについて諮りたい」との提案があった。

**星常務理事**「昨日国立大学病院の経営セミナーでも話したが、女性医師が増えており、産休や育児休暇を含めた上でどの位の人数が必要かを是非お話したい」

**藤井会長**より「研修制度について後期研修という言葉は危険であり、shutoutする方向で動いて欲しい。専門医教育を3年目から始めるという姿勢を貫いていかない限りなかなか難しい。是非言葉にごまかされないようにして頂きたい」との意見が出された。

## (2) 文部科学省

文科省研究振興局学術研究助成課より、「個人情報保護に関する法律」に関する資料を受領した(2月14日)。本会は個人情報取扱事業者に該当するため、【守らなければならない義務】に対応するルール作りを今後検討したい。 [資料:庶務9]

### [ . 関連団体 ]

#### (1) 日本妊娠中毒症学会

日本妊娠中毒症学会より新名称を『日本妊娠高血圧学会』に変更する旨の通知書を受領した(2月18日)。

#### (2) 日本癌治療学会

日本癌治療学会がん診療ガイドライン委員会より、平成16年10月27日に開催された抗がん剤適正使用ガイドラインワーキンググループ・がん診療ガイドライン委員会全体会議議事録を受領した(2月14日)。 [資料:庶務10]

### [ . その他 ]

#### (1) 後援依頼

名古屋市立大学鈴森先生並びに慶應義塾大学吉村先生より第13回国際胎児診断・治療学会(5月29日-31日、京都)での後援依頼があった。 [資料:庶務11]

財政的な負担がないため後援を承認した。

(2) アボットジャパン(株)より、hCG 測定キットの取扱いについての書信を受領した(2月28日)

[資料:庶務12]

広報から会員へ周知徹底することを了承した。

**和氣常務理事**より「本件について世界中で色々な問題が起きている。特に絨毛性疾患の場合手術をして訴訟となる等米国ではかなり大きな問題となっている。一説によると5百万ドル以上の訴訟となっている。原因はマウスの抗体に対して人が反応してしまうことによる」との説明があった。

## 2) 会 計 (岡村州博理事)

(1) 文科省研究振興局学術研究助成課より、「事業報告書及び収支決算書」並びに「事業計画書及び収支予算書」の作成についての通知を受領した(2月14日) [資料:会計1]

## 3) 学 術 (和氣徳夫理事)

(1) 第27回日本医学会総会学術プログラムに関するアンケートを会長、副会長及び各理事宛に発送した(2月24日) [資料:学術1]

(2) 第58回学術講演会シンポジウム座長の委嘱

第4回理事会の決定に基づき、第58回学術講演会シンポジウム座長「妊娠と栄養・代謝 - 妊娠中の適切な栄養・管理をめざして -」:佐川典正教授(三重大学)、「PCOSの病態生理と臨床」:苛原稔教授(徳島大学)、「子宮頸部初期病変の管理と治療 - 標準化をめざして -」:植木實教授(大阪医科大学)、「安全性の向上をめざした婦人科良性疾患に対する内視鏡下手術の工夫」:星合昊教授(近畿大学)を委嘱し、同時にco-chairmanの推薦を依頼した。

(3) 第5回一般演題応募処理システム検討委員会の開催

4月1日に第5回委員会を開催し、第57回学術講演会一般演題応募処理の総括を行い、第58回学術講演会一般演題応募処理の担当校間の引継ぎ等を予定している。

以下の質疑応答があった。

**武谷常務理事**より「会場固定化に伴い担当校の業務負担が増えているとのことであるが、そもそも改善する意図で固定化したのに何故そのようなことになったのか」との質問があった。

**和氣常務理事**「固定化に伴いシンポジウムの課題・演者選考等様々な選考を学術集会長の自由裁量に任せることとなった。当然のことながら学術集会長のもとにある機関の仕事量が増えてくることとなる。それを解消するためにコンベンション会社・会場・学会を担当する団体の3者がワークシェアリングをしなくてはならないが、これがうまくいっていないのが実情である」

**藤井会長**「マニュアル上未だ担当校の仕事が残っているが、それを担当校がやらないで済むように今整理している。担当校の仕事を整理すると共に、ノウハウを継承していきたい」

**和氣常務理事**「従来はもう少しパワーがあり、膨大な仕事量をこなしていた。例えば一般演題でも3~4回査読しなくてはならない。それで倫理の問題とかを抽出していた」

**藤井会長**「スーパーローテーションの制度が開始されてから、各大学のマンパワーも低下している。どの大学も今までと同じことはできない。担当校の仕事を他に委譲するなど整理していかななくてはならない。荒木事務局長も積極的に受けていきたいとの気持ちである」

**荒木事務局長**「担当校という表現に問題があったようである」

**藤井会長**より「誤解もあったが、準備する側は人繰りをどうするかでパニックとなる。学会運営のために人員をどう確保するかということである」との発言があり、締めくくられた。

(4) 生殖・内分泌委員会より、「低用量経口避妊薬(OC)の医師向け情報提供資料」の改訂が、関連6学会の協議により終了し、改訂案が2月10日に開催された生殖・内分泌委員会においても了承された。については改訂案につき語りたい。 [資料:学術2]

**和氣常務理事**より「今後の手順として、まず各理事に本改訂案を読んで頂き、その後学術で検討し、理事会を通した後厚生省に連絡することと致したい。OCに関しては誰かが必ずマスコミにリークし新聞記者が動く事態となっている。従って、荒木事務局長から生殖・内分泌委員会或いは関連6学会に対し

マスコミに注意するよう伝えて頂きたい」との発言があった。

また、**佐藤常務理事**より本会ホームページへの掲載について質問があり、**和氣常務理事**より「本会での理事会承認後、関連 6 学会での承認を得るプロセスが必要であり、従って当面掲載不可である」との回答があった。

#### 4) 編集 (星 和彦理事)

##### (1) 会議開催

3月11日に編集会議を開催した。

##### (2) 「産婦人科研修の必修知識 2004」について

3月11日現在 2,132 部の販売実績になっている。

**星常務理事**より 4 月の学会当日での販売に対する協力依頼があった。

**藤井会長**より「4 月からスーパーローテーター全員に必修知識 2004 を買わせたい。各大学・病院に教科書として使用するように指導することができないか」との提案があった。

**佐藤常務理事**「我々のところでは既にそうしており、教科書として各人に配布している」

**藤井会長**「スーパーローテーションの時にこれを使うことと決めてしまえばよい。4 月からの方針として皆さんのところでは是非その様にして頂きたい。また、各大学教授・研修指定病院宛に教科書として採用して頂くことを要請したいが如何か」

**松岡副議長**「各研修指定病院の指導医宛に『スーパーローテートの研修医に対して産婦人科学の講義を行う場合にはこの書物を標準教科書として採用されたい』との内容での文書であれば問題ない」

以上協議の結果、各大学教授・研修指定病院指導医宛に斯かる内容の文書を出す方向性を、承認した。

#### 5) 渉外 (村田雄二理事)

##### [ FIGO 関係 ]

(1) FIGO2006 の事務局から First Circular が送付された。広報活動のため本会関係の適当な学会があれば連絡して欲しいとのことである。

##### (2) FIGO 事務局から

\* The FIGO Distinguished Service Award

\* The FIGO Recognition Award to Non Ob/Gyns

の推薦依頼のメールを受領した。

[資料：渉外 1]

(3) FIGO 事務局から『FIGO/ESRF Fellowship for Post-Doctoral Research』の募集の手紙を受領した。対象者は発展途上国の産婦人科医で 35 歳まで。締め切りは 5 月 31 日。[資料：渉外 3]

##### [ AOFOG 関係 ]

(1) スマトラ島沖大地震関連 Tsunami Fund 創設に関する協力の呼びかけに対応し、各地方部会長宛に協力依頼の書信を送付した。その結果 3 月 3 日現在の義捐金額は 35 地方部会 + 1 大学より計 3,513,080 円となっている。2 月 21 日付で本会から同 Fund に 2 万ドルの送金を実行したが、各地方部会から予想以上の義捐金が集まっており、その取扱いにつき協議願った。

**佐藤常務理事**「2 万ドル相当を差し引いた残額を送金することで宜しいのではないか」

**藤井会長**「拠出済の 2 万ドルを違う形の基金として考えてもよいのではないか。アジアにおける国際協力事業を本会が行う際に、例えばロゴの使用料等のファンドを集めるときの seed money として 2 万ドルを存置しておくことで、様々な事業展開が出来るようにしておくのも一つの考え方であると思う」

**岡村常務理事**「新聞に報道されたが、水害の義捐金を一般会計に繰り入れようとした地方自治体があり、非常に批判があった。寄付する人の趣旨が義捐金であればそれをそのまま Tsunami Fund に送金するのが筋である。他の財源に流用するとなると話が違ってくる」

**佐藤常務理事**「最初の 2 万ドルは義捐金として特別会計から拠出したのであって、藤井会長の云われる趣旨であれば来年度の予算に基金として計上すべきであり、今回の場合とは趣旨が違うのではないか」

**藤井会長**「手続論としてはそれで宜しいが、趣旨としてそのようなことをやって頂いたらどうかというのを提案している」

以上協議の結果、会員からの義捐金と 2 万ドルの差額 (3,513,080 円 - 2 万ドル) を Tsunami Fund

に送金すること、また、本会として2万ドル相当額は存置することを、承認した。

(2) ACOG2005 事務局から発表者に対しての情報サイトの紹介があった。本会会員に連絡を希望するとのことである。

(3) ACOG2005 Organizing Committee 委員長より、10月3日開催の Korea-Japan Joint Conference のバンケットに招待するため、88 大学病院の主任教授の名前、所属、連絡先等の開示依頼があった。

[資料：渉外 4]

特に異議なく、開示する方向性を承認した。

[ACOG 関係]

特になし

[その他]

(1) The 6<sup>th</sup> Royan International Research Award & Congress(9月7-9日、テヘラン)事務局から Award および Abstract の締め切りの日時について E-mail を受領した。Award 対象論文の受付は4月10日、抄録締め切りは7月1日。( <http://www.royaninstitute.org> )

(2)カナダ産科婦人科学会(SOGC)より、藤井会長宛に SOGC Annual meeting (Quebec, June 16-21) への invitation 並びに honorary fellowship of the SOGC に推薦するとの通知があった。併せて新理事長が参加されるか照会があった。また、3名の Junior members を junior member fellowship program に受け入れるとのことである。 [資料：渉外 2]

協議の結果、ACOG 及び SOGC には現理事長、前年度の学術集会長 (Past President) 渉外担当理事の3名を基本構成 (option delegation) とし、教育担当理事 (または幹事) を奨学基金制度による海外派遣の付添い人とする、旅費については本会負担とするが、付添い人については奨学基金から拠出することを、承認した。

## 6) 社 保 (植木 實理事欠席につき植田政嗣幹事)

(1) 第3回社会保険学術委員会を2月19日に開催した。

(2) 厚生労働省並びに日本医師会宛『妊娠・分娩の給付のあり方に関する要望書』について

[資料：社保 1]

清川議長より「資料のメディアファックスにある通り、分娩に関して医療保険の枠組みの中で考えたかどうかの公明党の指摘に対し、尾辻厚労相が保険給付化の検討を表明した。このような動きは公明党が言えば実現する可能性があるため、厚労省及び日本医師会に要望書を提出することとした。主たる内容は、正常妊娠・正常分娩について従来通り出産育児一時金の支給による現金給付の形態を堅持すべきであることと、出産育児一時金の増額である。要望書については医会坂元会長から藤井会長には両会連名での提出を依頼しており、医会として理事会において承認されている。出来れば来週中(3/14~)に要望書を提出したい」との説明があった。

特に異議なく、要望書の提出について、承認した。

(3) 厚生労働省より『医科診療報酬点数表及び関連通知等の項目総点検に関する御協力をお願い』を受領した(2月21日)。 [資料：社保 2]

植田幹事より「3月23日に社保委員5名が厚労省に出向いて、産婦人科関連項目について総点検をすることとした」との報告があった。

(4) 平成18年度社会保険診療報酬改正に関する要望項目(案)について [資料：社保 3]

植田幹事より「アンケート調査のデータに基づいて社保で医会と充分すり合わせた上で、外保連・内保連への要望項目を資料の通り決定した」との報告があった。



- (5) 社会保険診療報酬検討委員会『平成 18 年 4 月診療報酬点数改定に関する産婦人科の要望』について [資料：社保 4]

## 7) 専門医制度 (武谷雄二理事)

### (1) 地方委員会宛通知

平成 17 年度審査に関わる各種様式、平成 17 年度の研修会出席証明シール、平成 17 年度更新該当者分の研修記録手帳、70 歳以上更新審査免除廃止に関する書面と該当者名簿、平成 17 年度の専門医認定審査・生涯研修実施報告書・卒後研修指導報告書・卒後研修医登録の留意事項・全国地方委員会委員長会議の開催・地方委員会運営補助費等に平成 17 年度事業計画を添え送付した。また地方委員会改選についての書面も送付した(3月7日)。

### (2) 中間法人日本専門医認定機構第 4 回総会の開催

3月8日に第4回の総会が開催され、本会から武谷専門医制度委員会委員長が出席した。

**武谷常務理事**より「本機構の根本的なあり方について、各学会で規定している専門医制度を評価するのか、或いはもう少し踏み込んで最終的な審査を委ねるのか、またそれにより呼称を専門医評価機構とするのか、専門医評価認定機構とするのか、意見が分かれた。専門医に対する事情は各学会により異なるので、一律に行うのは難しいが、世間は一定の基準での学会横断的な審査機構が必要ではないかと考えている。但し、現状の資金と人員では個別に審査することは出来ない。従って形式的な(専門医の)承認とならざるを得ないが、体裁として審査まで委ねるのか、或いはアドバイスやリコメンデーションを行うが基本的には各学会の実勢に委ねるのか、機構の方向性について意見があれば聞かせて欲しい」との報告があった。

**藤井会長**より「本件については次年度の検討事項とし、本日は問題提起したに止めて頂きたい」と提案され、了承した。

### (3) 機関誌掲載の専門医制度に関する「会告」を「会員へのお知らせ」とすることについて特に異議なく、承認した。

## 8) 倫理委員会 (田中憲一委員長)

### (1) 本会の見解に基づく諸登録(平成 17 年 2 月 28 日)

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：86 施設

体外受精・胚移植、および GIFT の臨床実施に関する登録：643 施設

ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：534 施設

パーコールを用いての XY 精子選別法臨床実施に関する登録：機関誌 46 巻 8 号(平成 6 年 8 月)において登録一時中止以来登録なし、通算 17 施設

顕微授精の臨床実施に関する登録：370 施設

非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録：23 施設

### (2) 会議開催

第 6 回登録・調査小委員会を 2 月 22 日に開催した。

第 7 回登録・調査小委員会を 3 月 29 日に開催する予定である。

第 1 回慶應義塾大学及び第 1 回名古屋市立大学からの着床前診断に関する審査小委員会(第 2 例目)をそれぞれ 3 月 10 日に開催した。

**高桑幹事**より「6 月の理事会での承認を目指して議論を進める。それ以前に倫理委員会を開催する予定である」との説明があった。

.理事会内委員会報告並びに関連協議事項

## 1) 学会のあり方検討委員会 (藤井信吾委員長)

### (1) 会議開催

3月11日に「産婦人科医育成奨学基金」による海外研修派遣候補者選考委員会を開催予定である。同奨学基金には3月10日までに40件（男性21件、女性19件）の応募が寄せられている。

## 2) 広報委員会（佐藤 章委員長）

(1) パスワード登録状況（1月末日現在）

在籍会員	15,733名		
登録済会員	6,899名	登録率	43.9%

(2) 平成17年3月1日より本会ホームページをリニューアルした。

佐藤委員長より「第4回理事会で常務理事会議事録を一般ページに掲載することについて承認されたが、この点について再確認したい。地方部会・連合地方部会のコーナーを会員専用ページから一般ページへ移動することにしたが、各地方部会の許可を得る必要があるためそのための文書を発送することについてご了承頂きたい。日本ヒト細胞学会との相互リンクについて語りたい」との提案があり、特に異議なくこれを承認した。

田中副会長より「日本ヒト細胞学会の創設者による借金の担保の問題は終わったのか」との質問があり、植田幹事より「小職は当学会の理事であり、本会との相互リンクを依頼した。奥村秀夫先生がバイオ細胞を借金の担保にいられた問題であるが、当学会の理事会のメンバーは本年1月に一新されており、この件は学会とは別件扱いとなっているので問題ない」との回答があった。

## 3) 第20回 AOCOG 組織委員会（武谷雄二委員長）

特になし

## 4) 生殖医療評価機構検討委員会（麻生武志委員長欠席につき荒木事務局長）

麻生委員長から代理発言を依頼されたため、荒木事務局長より「次年度の生殖医療評価機構検討委員会の委員につき第4回理事会で委員（案）が承認されたことを踏まえ、各委員候補者に打診した結果全員が応諾した」との報告があった。

藤井会長より「ACOG 及び SOGC との首脳陣のミーティングを4月4日（月）に行いたいので、スケジュールに入れておいて頂きたい。記者会見は何時行ったらよいか」との発言があった。

佐藤常務理事「従来は新理事会終了後である」

吉田幹事長「新執行部が決定された後が望ましい」

以上協議の結果、4日（月）10時から記者会見を開催することとした。

和氣常務理事より「従来シンポジウム後の質疑応答を学会誌9月号に掲載しているが、労力をかなり要するため、第57回学術集会から質疑応答を掲載せず簡素化を企画しているのでご了承頂きたい」との提案があり、これを了承した。

今回が議長として運営する最後の常務理事会となるため、藤井会長が謝辞を述べられ、常務理事会を閉会した。

以上